

令和5年12月4日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政	政
副 市	長	北	川	次	
教 育	長	松	尾	文	雄
総 务	部 長	秋	月	義	則
総 务	部 理 事	黒	尾	聖	洋
企 画	部 長	庭	木		淳
企 画	部 理 事	山	北		太
當 業	部 長	山	崎	正	和
當 業	部 理 事	佐	々 木	征	夫
福 祉	部 長	諸	岡	利	幸
福 祉	部 理 事	後	藤	英	明
こ ど も 教 育	部 長	古	賀	龍	一 郎
こ ど も 教 育	部 理 事	諸	岡	智	恵
ま ち づ く り	部 長	野	口	和	信
環 境	部 長	弦	巻	一	寿
総 务	課 長	江	上	新	治
企 画	政 策 課 長	小	柳	真	一
財 政	課 長	藤	井	喜	友
会 計	管 理 者	谷	口		勝
選 举 管 理 委 員 会	事 務 局 長	山	田	英	昭
監 察 委 員 事 務	局 長	前	田		実
農 業 委 員 会	事 務 局 長	田	栗	和	彦

議　事　日　程

第 1 号

12月 4 日 (月) 10時開議

日 程 第 1	会期の決定
日 程 第 2	会議録署名議員の指名
日 程 第 3	議長の諸報告
日 程 第 4	市長の提案事項に関する説明
日 程 第 5	教育長の教育に関する報告
日 程 第 6	第 86 号 議 案 令和 5 年度武雄市一般会計補正予算 (第 7 回) (質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)

開　　会　　10時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。ただいまより令和 5 年 12 月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 77 号議案から第 91 号議案までの 15 議案を一括上程いたします。

日程第 1　会期の決定

日程第 1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し議会運営委員会に諮問しておりますので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。上田議会運営委員長

○議会運営委員長（上田雄一君）【登壇】

おはようございます。令和 5 年 12 月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、12 月 1 日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1. 付議事件について、第 2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第 3. 会期及び会期日程について、第 4. 一般質問の質問順序について、以上 4 項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案 8 件、事件議案 1 件、予算議案 6 件の計 15 件でございます。

なお、追加議案等として、条例議案 1 件が予定をされております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第 86 号議案 令和 5 年度武雄市一般会計補正予算 (第 7 回) は、所管の常任委員

会の付託を省略し、本日、審議を行い即決することとし、その他は、議案番号順に審議を行い、第 87 号議案 令和 5 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一致をみました。

次に、一般質問でございます。

11 名の議員から 29 項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

12 月 11 日、12 日、13 日の 3 日間の日程とし、抽選結果の順に 11 日、12 日はそれぞれ 4 名ずつ、13 日は 3 名行うこととし、いずれも午前 9 時開議とすることに決定をいたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて 60 分でございます。

以上のこと考慮し検討いたしました結果、会期は 12 月 4 日から 20 日までの 17 日間が適当である旨を、決定いたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりでございます。

答申は以上です。

○議長（吉川里己君）

お諮りいたします。会期の日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 4 日から 20 日までの 17 日間と決定をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 4 日から 20 日までの 17 日間とすることに決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、3 番毛利議員、6 番吉原議員、9 番上田議員、以上 3 名を指名いたします。

日程第 3 議長の諸報告

日程第 3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付しておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第 4 市長の提案事項に関する説明

日程第 4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。武雄市議会定例会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

治水対策についてであります。

7月3日明け方に、時間雨量58ミリを記録する激しい雨が降ったことで、中町地区や永島地区などで浸水被害が発生いたしました。

地形の高い場所の雨水や道路表面水が側溝に入りきれず、地形の低い場所に流入することから、側溝の新設やしゅんせつなど、雨水等を適切に排水し、浸水被害が軽減できるような対策を講じてまいります。

今後も、河川の水位に関係なく浸水被害が発生する場所におきましては、中町地区などと同様に、その要因を調査し、適切な治水対策に取り組んでまいります。

さらに、大雨による被害を二度と起こさないために、排水ポンプ車を効果的に活用できる適地の調査を行い、安全かつ迅速に排水ポンプを稼働できる環境を整備することで、内水氾濫による被害の軽減を図ってまいります。

11月には、国、県と連携して治水シンポジウムを開催し、六角川の特定都市河川指定に伴う治水対策の見える化に加え、まちづくりの方向性について市民の皆様と一緒に考えました。今後も、六角川流域水害対策計画の今年度中の策定など、いつまでに何に取り組むのか、また、その効果など、「床上浸水ゼロ」に向けたロードマップを市民の皆様にお示しすることに加え、様々な治水対策を確実に進めることで、いつまでも安心して住み続けられるまちを目指してまいります。

西九州新幹線を活用したまちづくりについてであります。

西九州新幹線による交通の利便性の高さを、まちの活性化にさらにつなげていくことが重要であります。

西九州新幹線は、昨年9月23日の開業より年間で約242万人が利用されています。開業1周年を記念して、沿線自治体と連携したイベントやJR九州による企画で「G O W E S T」の赤いTシャツを着た市内外の方々が駅周辺にあふれ、にぎわいが生まれました。

加えて、駅南口広場におきましては、周辺自治体や広域エリアで連携したイベントの開催や市民による様々な活用など、新たにぎわいが日常的に生まれ、駅が新たな観光資源となり、交流人口の増加につながっております。

また、観光客数がコロナ禍以前の状態に回復しつつある中、12月には新たな宿泊施設が開業を予定しております。また、既存の宿泊施設におきましても、客室の改修やサウナの新設など、魅力向上のための施設整備が進んでおります。今後も、魅力ある宿泊施設の整備を行う事業所の皆様を支援し、宿泊客や交流人口の増加につなげるとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

移住定住におきましては、通勤通学定期券半額補助の申請状況が9月までの半年間で当初の想定数を約1.5倍上回っており、今後も利用者のさらなる増加が見込まれます。武雄に住みながら、福岡県や長崎県に通勤通学できることを積極的にPRし、移住定住人口のさらなる増加を目指してまいります。

今後も、移住定住における様々な支援に加え、デジタルを活用した教育の充実や大学新設に向けた協議を進めながら、子育て・教育環境の強みを移住定住にもつなげてまいります。

デジタル政策の推進についてであります。

市民生活の向上のためには、デジタル技術を活用し、行政サービスの利便性の向上を図ることが重要であります。

デジタル活用におきましては、本年度を「デジタル本格活用元年」と位置づけ、10月に「武雄市デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定いたしました。デジタル技術を私たちの暮らしの様々な場所に活用することで、市民の満足度や利便性の向上を図ってまいります。

10月23日から、24時間365日いつでも、どこからでも、デジタルを活用し簡単に行政手続きができる「オンライン市役所」を開設し、市役所の窓口に来庁しなくとも、サービスが受けられる環境を整備しております。

加えて、誰もがデジタル技術を活用できることを目指し、スマートフォンやインターネットなどの使い方に慣れていない、高齢者などのデジタル弱者に対する相談窓口や講座を開設し、市民の皆様のデジタル格差の解消を図るとともに、地域社会活動や経済活動への積極的な参加にもつなげてまいります。

今後も、デジタル技術を活用した取組をさらに進めることで、持続可能で魅力的なまちを目指してまいります。

誰一人取り残さないまちづくりについてであります。

どんな境遇であっても、誰もが自分らしく幸せに暮らせるまちをつくるため、ヤングケアラーゼロを目指した取組に力を入れてまいります。

小学5年生から高校生までの子供たちと小中学校の教職員を対象とした県内初の「ヤングケアラー実態調査」を行いました。この調査によって、家族のお世話をしていることで、遊ぶことや勉強など、やりたいことができていない子供たちの実態や遅刻、早退などといった学校生活への影響が出ている状況が分かりました。

加えて、11月にはヤングケアラー支援講演会を開催し、講師の体験談などを通じて、ヤングケアラーの考え方や必要な支援などについて理解を深めました。

本年度中に、ヤングケアラー支援マニュアルの策定や、ヤングケアラーを「見逃さない」、「取り残さない」ために関係機関を含めた支援チームの設立を行い、一人一人の子供に応じたきめ細かい支援を充実してまいります。

また、エネルギーや食糧価格の高騰が続く中においても、安心して市民生活を送れることが重要であります。

物価高騰において特に家計への影響が大きい世帯を支援するため、国の制度の下、低所得者世帯に対し、給付金を迅速に支給することで、家計への負担を軽減し、安心して暮らすこ

とができる環境をつくってまいります。

今後も、誰一人取り残さない人にやさしいまちを目指すとともに、物価高騰の状況にも注視し、市民の命と暮らしを守るため、機動的に対応してまいります。

以上、市民の皆様の暮らしを守ることを最優先に、市民福祉の向上や未来への希望をつくるための各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げまして、私の提案事項説明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

おはようございます。私のほうから今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案8件について御説明いたします。

「武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、国家公務員及び佐賀県職員の給与改定に鑑み、一般職の職員の給与を改正するものであります。

「武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員及び常勤の特別職の期末手当の支給率を改正するものであります。

「武雄市部設置条例の一部を改正する条例」は、組織機構の見直しに伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当について定めるため、条例を改正するものです。

「武雄市都市公園設置条例の一部を改正する条例」は、都市公園の一部を廃止し、武雄市民球場を含む区域に新たに都市公園を設置することに伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、特別用途地区内における建築物の建築の制限に関し、必要な事項を定めるため、条例を改正するものです。

このほか、教育委員会委員の定数を法定数とするため、「武雄市教育委員会の組織に関する条例を廃止する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案1件について御説明いたします。

「字の区域の変更について」は、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

「令和5年度武雄市一般会計予算（第7回）及び（第8回）」では、国及び県の補助金による事業の追加など、9月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、「令和5年度武雄市一般会計補正予算（第7回）」では、国の補正予算にできるだけ早期に対応するため、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、「物価高騰対応重点支援給付金」を早急に給付するための経費を計上いたしております。

次に、「令和5年度武雄市一般会計補正予算（第8回）」では、国や県の補助金等を活用した事業として、5月6日から7日及び6月29日から7月3日にかけての大雨により被害を受けた農地及び農業用施設の復旧に要する経費や、麦・大豆の生産拡大等に必要な機械の導入を支援するための経費などを計上いたしております。市単独事業では、集中豪雨などにより冠水する地域について、市道に横断側溝や集水ます等を設置し、被害の軽減を図るための経費などを計上いたしております。

そのほかの補正予算では、3件の特別会計と1件の公営企業会計の予算を提出いたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（吉川里己君）

日程第5. 教育長の教育に関する報告を求めます。松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

たけお教育の日イベント「たけおっ子フェスタ～想いを形に！きりひらこう未来～」を10月8日を開催しました。団体発表の部での大楠の里こども園の園児による組体操や、小学生から高校生まで出演した「たけおっ子の主張」では、自分の言葉で自分の思いを堂々と発表するなど、日頃の頑張りを披露することができました。

それでは、初めに、学校教育について申し上げます。

小中学校の運動会、体育大会等の学校行事や、地域の方々との交流学習については、コロナ禍以前のような取組が見られるようになりました。

9月に行われました杵島武雄地区中体連駅伝大会では、女子は1位に武雄中学校、3位に山内中学校、男子は1位に武雄中学校、2位に川登中学校となりました。これを受け、11月の県中体連駅伝大会では、武雄中学校の女子が3位、武雄中学校の男子が8位に入るなど、

すばらしい成績を残してくれました。

教育DXに関しましては、リーディングDXスクール事業におきまして、指定校を中心とした実践を重ね、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を展開しています。さらに、「生成AIパイロット校」の指定も加わり、校務や生徒の学びにおいて、生成AIを活用した効果的な教育実践の創出に取り組んでまいります。

官民一体型学校「花まるタイム」については、市内全ての小学校で、各町地域学校協働本部による活動が再開しました。地域と学校が連携し、地域全体で、未来を担う子供たちの成長を支える環境づくりを推進してまいります。

次に、子育てについて申し上げます。

子育て総合支援センターでは、11月19日に、ケーブルワン・スポーツパークにおいて、「わくわくキッズフェス」を物産まつりと同時開催しました。また、10月13日から、武雄市内の中学3年生と武雄高校1年生が園児と触れ合う「育ちあい講座」を、武雄市内全ての認定こども園・保育所・幼稚園の協力の下、再開し、交流の楽しさ、大切さを改めて感じる場となっております。

次に、生涯学習について申し上げます。

各町の事業につきましても、コロナ禍前に戻っている状況でありまして、各町での町民運動会や文化祭、ふれあい祭り等が開催され、多くの市民の方に参加いただきました。

次に、文化について申し上げます。

西九州新幹線開業1周年に合わせ、まちのにぎわいの場の創出と文化のまちづくりを目指し、9月23日に文化会館こども図書館で「たけお映画まつり」を、10月14日に武雄温泉楼門周辺で「TAKEO ART FES」を関係団体の協力の下、武雄市文化協会主催で開催し、多くの来場者でにぎわいました。

また、美術文化の向上と発展を目的とし、11月3日から3日間の期間で、「第41回武雄市公募美術展覧会」を武雄市文化連盟主催で開催し、中学生や一般の方から書や絵画など166点が展出され、それぞれの部門で表彰を行いました。

以上、教育に関する報告をいたしました。なお、9月から11月までの3か月間に実施いたしました行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりましたが、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

日程第6 第86号議案

○議長（吉川里己君）

日程第6. 第86号議案 令和5年度武雄市一般会計補正予算（第7回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

おはようございます。第 86 号議案 令和 5 年度武雄市一般会計補正予算（第 7 回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算では、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、「物価高騰対応重点支援給付金」として、1 世帯当たり 7 万円を給付するための経費をお願いしております。

補正予算書の 2 ページを御覧ください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額にそれぞれ 3 億 1,674 万 8,000 円を追加し、補正後の総額を 267 億 8,847 万 5,000 円とするものでございます。

歳出について説明します。

補正予算説明書の 10 ページを御覧ください。

3 款 1 項 1 目の社会福祉総務費では、今回の事業費として 3 億 1,674 万 8,000 円を計上しております。

内訳についてですが、「物価高騰対応重点支援給付金」に 3 億 800 万円、そのほか事業費として、郵送料、業務委託料、システム改修費用など、合計 874 万 8,000 円を計上しております。

次に、歳入について説明します。

補正予算説明書の 9 ページを御覧ください。

15 款 2 項 2 目の民生費国庫補助金では、今回の歳出予算の財源として「物価高騰対応重点支援給付金事業費補助金」と、同じく「事務費補助金」を合わせて 3 億 1,674 万 8,000 円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉川里己君）

第 86 号議案に対する質疑を開始します。質疑ございませんか。12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

物価高騰対応重点支援給付金ということで、今、御説明をいただいたところですが、住民税非課税世帯ですね。このラインのところの、ラインというか金額というかですね、そこをお願いしたいのと、家計急変世帯というと、何でいうんですかね、急変世帯という世帯がどういう状態のところなのか、まず 2 点ですね。

3 点目に、その非課税世帯のところは、変動というか、物価が高騰している分、このラインは変わってきていないのか、上がっているのか、3 点お伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

おはようございます。1点目の住民税非課税世帯でございますけど、これにつきましては、住民税の均等割、所得割がございますけど、均等割が課税されていない世帯を今回、給付金の対象としております。

それから、2点目ですけど、家計急変につきましては、今年の1月から来年の2月までの間に、通常、収入のある方が激変して、そのある月だけ収入が激変したという場合に、その月に12月を掛けて、1年分の収入所得を計算しまして、それが住民税非課税世帯相当となれば、家計急変世帯として給付をしたいと考えております。

それから、先ほどの物価の変動ですかね。その辺については、ちょっと把握できておりません。

○議長（吉川里己君）

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第86号議案は、所管の常任委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、第86号議案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論・採決を行います。

第86号議案に対する討論を開始します。討論ございませんか。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

討論をとどめます。

これより第86号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、第86号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時26分

